

浜田教育事務所だより

発行

平成23年3月23日
第34号

浜田教育事務所

ふるさと教育推進事業は、 平成二十三年度から第三期に入ります

社会教育スタッフ企画幹 寺本 典則

ふるさと教育推進事業 は、島根県独自の事業として平成十七年に始まり、三年ずつの区切りで第二期を終えます。言葉はすっかり定着した ふるさと教育 ですが、これがめざすものは、

学ぶ楽しさ：子どもたちが、学ぶ喜びや充実感を味わい、学習意欲や追求意欲を高めながら、学力を一層高めていきます。

豊かな人間性や社会性：子どもたちが、学びを通して、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、美しいもの、気高いものに感動する心など、豊かな人間性や社会性を培います。

ふるさとへの愛着と誇り：子どもたちがふるさとを愛し、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培います。

としているのですが、みなさんは実感できていますでしょうか。私は、挨拶がよくできるようになった、地域の方と一緒に学習する時間を楽しみにしている子が増えた、地域行事への参加が増えたなどといった、子どもや地域の変化を耳にしています。

この第二期は、国の 学校支援地域本部事業 放課後子どもプラン事業 が開始されたこともあり、地域で共に子どもを育てていくという機運がより一層高まっています。そして 地域からは、子どもたちとかかわり、共に学習することは楽しく、元気になるといううれしい言葉もよく聞かれます。また、こうした学社連携の取組は 地域の子どもをどう育てていくかという共通の目標のもとに疎遠になりがちな大人たちがつながり、共に学び成長することで、地域の活性化にも結び付いています。

来年度から、ふるさと教育推進事業は、第三期に入ります。文字の上では 謝金に頼らない学校と地域の関係づくりの推進 としていますが、これからも、単なるふるさと学習にとどまることなく、ふるさとの こと に携わる ひと の熱い思いを知り、ふるさと の良さを体感しながら、人として大切な様々なことを学んでいけるよう、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいきましょう。

島根の教育の特色である ふるさと教育 を教育活動の基底に、学校はもちろん、地域でも家庭でも実践していただきたいと思えます。

詳しくは、社会教育課のホームページの ふるさと教育 とは

http://www.pref.shimane.lg.jp/life/kyoiku/yougai/furusato_jigyoku/06A/gaiyo.html をご覧ください。